

研究報告

地域見守り活動における孤立死の体験と課題

前原 なおみ¹⁾・川井 太加子²⁾

Personal Experiences of Elderly Caregivers Who've Discovered
That Their Wards have Died Alone and the Problems this Causes

MAEHARA Naomi and KAWAI Takako

Abstract : The purpose of this study is to clarify the problems of community watch activities. We conducted group interviews with people who are involved watch programs in 3 school districts in Sakai City of Osaka Prefecture and have had the experience of discovering that their wards had died alone.

Our survey showed that there are periods of development denial, development introduction and development maintenance in the relationships between people who conduct watch activities and their elderly wards. Watch members have thoughts about various responses and actions depending on the stage of the relationship, and in each development period, they have some feelings of conflict and regret. These feelings continue even after the death of the elderly people they care for. Looking at these results, related work issues for community watch activities, including expressing and reviving their feelings, sharing their experiences and knowledge about nursing care and making their activities known to the public were quoted.

Key Words : Community watch activity, dying alone, elderly people who live alone, community

抄録 : 本研究は地域見守り活動の課題を明らかにすることを目的とし、大阪府堺市の3つの校区で見守り活動を実施している者に孤立死の体験をグループインタビューしたものである。

調査により、見守り活動を実施している者と高齢者の関係には関係拒否期、関係導入期、関係維持期と発展していく過程が見られ、時期に応じて工夫した関わりを行っていた。また、すべての発展過程において葛藤や後悔の感情を持ち、その感情は高齢者が孤立死した後にも継続することが明らかとなった。この結果から、地域見守り活動の課題として感情の吐き出しと復活、ケアに関する知識の共有、活動を周知のものにすることによる見守り活動者の支援が課題としてあげられた。

キーワード : 地域見守り活動, 孤立死, 独居高齢者

I. はじめに

わが国の65歳以上の者のいる世帯は1800万世帯を超え、高齢者の単独世帯は410万世帯¹⁾となっている。高齢者の単独世帯の背景として、離婚率の増加、子どもの独立志向、利便性に伴う生活単位の縮小、世

代間の考え方の相違といった要因があげられ、今後も高齢者の単独世帯の増加が予測されている。

このような背景の中、一人暮らしの高齢者などが地域から孤立した状態で亡くなる「孤立死」の増加が問題視されている。孤立死には合意された定義がなく、調査自体が困難であることから正確な国の統計は存在しないが、年間死者数は2万から2万5000人と推測

¹⁾甲南女子大学看護リハビリテーション学部看護学科

²⁾桃山学院大学社会福祉学部社会福祉学科

されている。孤立死の社会的背景は、高齢化や核家族化だけではなく、近隣住人との関係の希薄化、社会的役割の減少による自尊心の低下、離婚率の増加、コミュニティの減少、プライバシー保護や個人情報保護法の弊害などが挙げられ、誰にも看取られずに亡くなるリスクは高まっている。

平成18年「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」の施行後、厚生労働省は全国市町村に地域見守り組織の重要性を指摘した。平成19年3月の全国市町村調査では、民生委員・住民等からなる早期発見・見守り組織構築への取り組みは16.8%であり、今後の増加に期待が寄せられている。

しかし、民生委員や住民等からなる組織での見守り活動は地域ごとに特性があり、責任の所在や役割等が明確になりにくく不安が生じている可能性がある。特に、見守り活動を実施していた高齢者が孤立死に至ったケースではその可能性が高いことが予測されるが、見守り活動中に孤立死に至ったケースを取り上げた調査は現在行われていない。

そこで、見守り活動を実施していた高齢者が孤立死に至ったケースを取り上げ、その体験から活動の課題を明らかにし、今後の組織づくりを促進し増加させる手がかりとする。

II. 研究目的

本研究は、高齢者のセルフ・ネグレストおよび孤立死をふせぐための地域見守り活動のあり方について検討を行うために、見守り活動を実施している者にインタビューを実施したものである。本研究では、見守りを実施している者の孤立死の体験から、見守り活動の課題を明らかにすることを目的とした。

III. 研究方法

1. 研究対象者と方法

本研究のデザインは質的記述的研究である。

調査対象者は、大阪府堺市南区のうちの3つの校区で高齢者見守り活動を実施している者(以下、見守り活動者)で、調査の同意を得られた20名である。見守り活動組織の構成は、民生委員、校区福祉委員長、自治会長、ボランティア等であり、本研究の対象者と概要は表1に示した。

調査は2008年11月から12月に、校区ごとにインタビューガイドを用いた半構成的面接を行い、その内

表1 インタビュー対象者の概要

面接状況	人数	時間	役割・職業など
グループ面接1	4名	60分	民生委員
グループ面接2	8名	60分	民生委員, 自治会長, 老人クラブ会長
グループ面接3	8名	60分	民生委員, ボランティア

容は「①対象の知っている孤立死の事例」と「②見守り活動に関する内容」である。本研究では孤立死の体験から見守り活動の課題を明らかにするため「①対象の知っている孤立死の事例」を取り上げた。インタビューでは、対象者の孤立死の体験についてできるだけ具体的に把握できるよう尋ねた。また、調査対象の同意を得て、ICレコーダーに録音し逐語録を作成した。

2. 分析

逐語録から見守り活動者が体験した孤立死のケースをそのまま抜き出し、データの客観性を保持するよう研究者間で数回読み取りの確認を行いながら、データの共通性を抽出した。また、抽出したものをデータと読みあわせ、表現の適切性を確保するように努めた。

3. 対象の活動する地域の特性

対象の地区は、ニュータウンを中心とした市街地とその周辺の集落地・丘陵地からなる複数の市町村である。世界最大規模のニュータウンであり入居後30年を経て高齢化が進んでいる。平成21年1月の人口は約16万人、高齢化率は21.0%である。また、1ヶ所の地域包括支援センターがある。見守り活動は校区ごとに行っており、ふれあいイキイキサロンや週1回の安否確認、月1回程度の訪問活動、月1回の誕生日会や配食サービスなど、民生委員や校区福祉委員等を中心に活動している。

地区で平成20年4月～平成21年2月末の間に情報を得た孤立死は、男性17例(65%)、女性9例(35%)の26例で、うち14例(54%)は介護保険または生活保護をうけていたが、8例(31%)は見守り活動が必要として捉えられていなかった。第1発見者は、地域住民が8例(31%)、息子・娘8例(31%)、民生委員2例(8%)であった。また、死亡当日に発見されたのは2例(8%)で、1～3日に8例(31%)、4～7日に6例(23%)が発見されていた。発見に1週間以上かかった事例は5例(19%)であった。

4. 倫理的配慮

本研究は平成20年5月に甲南女子大学倫理審査委員会に提出し、承認を得ている。

調査対象者には書面と口頭で本研究の趣旨、目的、方法を説明し、文面にて同意を得た。また、対象者の個人情報漏洩しないように堺市の個人情報保護条例を遵守し、現地関係専門職および所属長等の了解をとり、対象の見守り組織代表者等にも同様の配慮・手続きをしたうえでインタビュー調査を実施した。インタビューデータは個人が特定できないよう実施後すみやかに音声言語を文字・記号化し処理した。逐語録は、鍵戸棚に厳重に保管しており、研究終了後焼却する。

IV. 結 果

1. 孤立死した人への関わりの体験

事例1) ポストに手紙を入れ、差し入れを続けることで関わる事ができた事例

疾患により後遺障害が残ったひとり暮らしの高齢者。近隣住人から「後遺障害があり仕事ができなくなった人がふらふら歩いている」という情報が寄せられ、訪問を行った。ドアを開けてくれず、「何かあったら連絡ください」というメッセージと連絡先を書いた紙を入れ続けたが連絡はなかった。

その後も、何回か訪問して食べ物をドアノブにつるしておいたら、次第に心を開いてくれるようになった。この方法がいいのかはわからなかったけど、自分で思う方法をするしかない。

半年以上の経過を経て、介護保険ができたためケアマネージャーにつながり家に入ったときには、排泄物が垂れ流しの状態であった。その後も関わっていたところ、「鍵を預かってほしい」「ざるそばが食べたい」と言われることもあった。

本人の希望があり夕食を差し入れた翌日に、亡くなっているところを福祉施設職員に発見された。見守りの関わりがなかったら発見はもっと遅れていたと思う。

事例2) 近隣住人に騒がれた事例

障害のある独居高齢者。暴力などがあり家族と疎遠になっていた。買い物や支払いなど用事があるときに連絡を受けて支援する関係ができていた。連絡を受けるときは（お酒を）飲んでいた。

用事を頼まれた時に弱っていると感じたが、そこまで（弱っている）と思っていなかった。その2日後に

近隣住人が異臭に気づき、亡くなっていることがわかった。呼ばれて（事情を説明に）行ったとき、近隣住人に騒がれてつらかった。「そこまで見つけておかないといけないのかな」と思った。そのことは誰にも言えず、ずっと頭に残っていた。

事例3) 公的な支援を拒否する高齢者を日常的に見守っていた事例

年金生活の独居高齢者。買い物の途中で座りこんでいるのを見つけたときから関わりを持つようになった。1日1食しか取れていない様子であったため福祉減免等の措置を勧めたが、話の途中で「お世話にならなくてもやっていきます」と言い切られた。

我々まで断られると困るので地域新聞などを持参し無理強いしないよう関わることで訪問は拒否されなかった。服装に乱れが見られ始めたため気にしていたが、次の訪問では返事がなく、警察に連絡したところ亡くなっていることがわかった。時々スーパーで見かけたときは「仕送りがあった」と言っていたが、発見された時の胃袋は空っぽの状態であった。

遠方にいる娘と息子について、「しょっちゅう連絡してくるので大丈夫」「うちの（息子）は親孝行で」と話していた。息子の連絡先を聞いていたので後の始末は楽にできたが、日常的にそういう（空腹）状態であったことに気付くことができず、これ以上の関わりが無理だとわかっていても家に帰って悔いてしまった。

事例4) 生活保護について聞かれたため、気にかけていた事例

貯金を切り崩しながら生活していた独居高齢者。3年ほど前に、本人から生活保護について聞かれたことがあったため気になって声をかけていたが、「まだがんばれます」と言われていた。病気を患っていたが、「人に迷惑をかけたくない」と言い医者には掛かっていない様子であった。子どもはなく、同じ町内に住んでいる弟夫婦とは疎遠になっていた。

事例5) 電話で見守り活動を実施していた事例

独居高齢者。散らかっていることを理由に自宅の訪問活動は断られていたが、徐々に電話で長話しをする関係ができていた。

近隣住人が「トイレの音が数日間聞こえない」と通報したのがきっかけで次男に連絡したところ、（亡くなって）2週間がたっているところを発見された。近所

に長男夫婦が住んでいたから安心していただけがうまくいっていなかった様子であった。

事例6) ヘルパーを辞めさせ孤立死していた事例

週に1回程度見守っていた独居高齢者。近隣住人が異変に気づき、親戚に連絡したところ、亡くなって2週間ぐらい経っていたことがわかった。介護保険を使ってヘルパーが来ていたが、ヘルパーを辞めさせ、人との関わりは希薄になっていた。

2. 体験の共通性

1) 関わりと時期と工夫

見守り活動者と高齢者の関係には発展過程がみられ、関係拒否期、関係導入期、関係拡大期に大別できた。見守り活動者は発展過程に合わせて工夫しながら高齢者に関わっていた。

関係拒否期は、ドアを開けてくれない、またはドアを閉められるなど高齢者は活動者との関わりを拒否している時期であり、事例1の初期がこの時期にあたる。高齢者は老いや障害の不安や葛藤の中で前向きになりきれない状況を呈しており、提供可能な支援があるにもかかわらず提供できない関係である。そのため、支援を無理強いせず関係を繋ぐように努め、メッセージと連絡先を書いたものをドアに挟んだり、食べ物をドアノブにつるしたりしながら距離をおいて関わっている。また、本人からの情報が得られないため、住宅の外から観察するなどの見守り活動を行い、関係の結びつきを模索している。「この方法がいいのかはわからなかったけど、自分で思う方法をするしかない。」と関わりにマニュアルや正解がないため、自分を納得させながら関わりを試みていた。

関係導入期は、高齢者は見守り活動者の存在を認め、見守り活動の中で何らかの相互関係ができた時期である。挨拶を交わす、地域新聞を手渡す、電話で話すなど、高齢者との関係性を築くよう工夫しながら関わっており、事例3、4、5がこの時期にあたる。しかし、自宅への訪問は拒否されたり、「仕送りがあった」「うちの息子(娘)は親孝行」「まだがんばれます」と言ったり、見守り活動者にSOSサインを発信していない状況は継続している。

関係拡大期は、見守り活動者の存在を受け入れ、高齢者自ら関係を持つようとしている時期である。事例1、2がこの時期にあたる。買い物頼まれる、鍵を預かって欲しいと言われるなど見守り活動者に、自分の希望を伝えSOSを発信することができ、事例1では、この時期に福祉サービスの導入が可能となっている。

2) 近隣住人との関係

見守り活動では、高齢者本人との関わり以外に近隣住人との関わりが語られ、その関係は2つであった。

1つは、近隣住人が孤立死の発見または予防につながる情報の提供者となっていることであり、事例1、5、6の状況である。近隣住人は「トイレの音がしない」や「異臭がする」といった感覚器を用いて高齢者の異変に気づき、また「後遺障害があり仕事ができなくなった」など高齢者の環境の変化から生活状況を予測することより、予防的な情報提供に至っていた。調査した地区はニュータウンであり民生委員や校区福祉委員を中心とした見守り活動が進められており、見守り活動には近隣住人も参加している状況が見られた。

もう1つは、孤立死した後に見守り活動者に対し「騒ぐ」という反応を見せた事例2の状況である。見守り活動者は、高齢者に「用事を頼まれる」といった拡大した関係を持つことができていたが、最終的に孤立死に至ったことにより近隣住人から「騒ぐ」という反応を受けている。見守り活動者は、見守りを実施していた高齢者の孤立死に何ら責任を負う立場ではないが、「そこまでとは思っていなかった」と自分を振り返り、役割について「そこまで見つけておかないといけないのかな」と語っている。その体験は「誰にも言えず、ずっと頭に残っていた」という辛い体験となっていた。

3) 近親者との関係

独居高齢者に不慮の事態が生じたときは、近親者などへの連絡が必要となるが、事例2、4、5では、近所に住んでいる近親者と関係が疎遠の状況が見られていた。また、事例1は近親者がなく、事例6では近親者に関する情報がない。

一方、事例3は近親者の連絡先の把握ができていたことにより、「後の始末は楽にできた」と述べている。不慮の事態が生じたときに連絡先が把握できていることは、見守り活動者にとって「楽」と感じる状況であり、孤立死後の感情の起伏をなだらかにするものであった。近親者との関係は、見守り活動者だけでなく、高齢者本人と地域住人にとっても安心できる要素となることから、連絡体制を整えておくことは重要であった。

4) 孤立死の後の感情

見守り活動者は見守っていた高齢者が孤立死した後にも自らの関わりを振り返っていた。事例1は、関係を拡大し福祉サービスにつなげることができたが、「この方法がいいのかはわからなかったけど、自分で

思う方法をするしかない」と話し、事例3では「これ以上の関わりが無理だとわかっていても家に帰って悔いてしまった」と、他の選択肢がない中で高齢者との関わりを振り返っていた。見守っていた高齢者の孤立死では、関係導入期から関係拡大期のどの時期にも葛藤や後悔の感情を抱いていた。

見守り活動者が見守っている高齢者は、他者との関係が希薄であるためセルフ・ネグレストと孤立死の予防のために見守り活動が必要と判断された高齢者である。しかし、見守り活動者は関わりを持ったことにより、高齢者の孤立死を自分の中に取り込み、関わりについて葛藤や後悔の感情として結んでいた。

V. 考 察

本研究により、見守り活動者と高齢者の関係には発展過程が見られ、その時期に応じて関わり方を工夫していること、高齢者本人との関係に加え近隣住人や近親者と関係があること、すべての発展過程において葛藤や後悔の感情を持ち、その感情は高齢者が孤立死した後も継続することが明らかとなった。

見守り活動は、支援を必要とする中高齢者の早期発見・早期把握に努め、必要な支援によってセルフ・ネグレストや孤立死する高齢者を増加させない役割を担っている。今後もセルフ・ネグレストと孤立死は増加することが予測されており、継続した見守り活動を実施する必要があるため、孤立死を防ぐための地域見守り支援課題について考察する。

1) 感情を吐き出すこと

地域見守り活動における高齢者との関わりは、高齢者がそれまで培ってきた「人」としての自尊心が低下し、高齢者がその時に体験している現実を目の当たりにするものである。服部⁷⁾は、「成人後期（老年期）は病と死に向き合い、心身の衰退をまざまざと感じつつ、自分の一生は何であったのかを考えると、喜びや満足とともに不満や絶望も押し寄せる。この時期の発達的な問題は、絶望と自己侮蔑に陥る危険性が一番大きい。」⁸⁾とし、そのような高齢者へのケアは、「苦しみ、悲しみ、怒り、そして死の恐怖にさいなまれる人間の弱さを受容しつつ、なお存在する人間の強さと尊厳の小さな火種を絶やさず見守り支えること」としている。

見守り活動者は、このような発達の危機状態にある高齢者の弱さを受容しながら、高齢者に合わせた関わり

りを行っており、高齢者が孤立死した後も葛藤や後悔の感情が継続していたことから、高齢者との関係によって感情が揺さぶられていることは明らかであった。

Bob Wright⁸⁾は、死に遭遇することの多いスタッフのセルフケアについて「信管はずし（爆弾などから起爆装置を取り除く）」というテクニックを紹介し、他者に自分の体験や感情を吐き出すことで感情を喚起させることを勧めている。見守り活動者は専門的に訓練を受けた者でないことから、見守り活動によって生じた葛藤や後悔の感情を、より積極的に吐き出す機会が必要であり、同じような体験を持つ仲間や関心を寄せる友人に感情を吐き出すことが課題であった。

2) 感情を復活させること

三井⁹⁾は、看護職にとっての患者の死を『家族とは違う、だが「三人称の死」ではない』として、支援に関わった人の死に動揺し傷つき悩んだりする状況を報告している。見守り活動者は看護職ではないが、本調査では高齢者との関係に発展過程が見られており、両者間には人間対人間の相互的なプロセスが見られていた。そのため、見守っていた高齢者の孤立死は見守り活動者にとってひとつの喪失体験となりえることが予測された。

喪失体験に対する正常な悲嘆反応についてウォーデン¹⁰⁾は、その感情として、悲しみ、怒り、罪悪感と自責の念、疲労感、無力感等をあげており、本調査では自責の念と疲労感、無力感がみられていた。

齊藤¹¹⁾は、『私たちはどこかで感情を閉ざしていなければ、うまく社会生活を送ることはできず、自分にとってネガティブと思われる感情、主に「泣く」「怒る」という感情は眠らせやすく、復活させる必要がある』と述べている。本調査では、喪失体験による悲しみと怒りの感情は語られておらず、感情が鈍磨しているのか感情を閉ざしているか明らかではないが、見守り活動者がその役割を継続して行うためには、喪失体験から受けるさまざまな感情に気づき、その感情を開放し復活させることが課題であった。

3) ケアに関する知識を得ること

1991年に国連総会で採択された「高齢者のための国連原則」は、①自立②参加③ケア④自己実現⑤尊厳を柱としている。そのうち③ケアは、人間全体を対象者とし、生活の場でケアする者とケアされる者の相互作用によってなされる活動である。ケアは、健康増進・予防、治療、リハビリテーション、身の回りの介護までを含む広い意味を持ち、また、「ケアが不要となっ

でも相互発展は続く」¹²⁾ことから、見守り活動者が地域で実施している活動はケアそのものであった。

ケアの主な要素として、メイヤロフ¹³⁾は知識、リズムを変えること、忍耐、正直、信頼、謙遜、希望、勇気の8つを挙げている。本研究では、知識については語られなかったが、訪問や電話によって高齢者の生活に変化を持たせ、忍耐、正直、信頼、希望、勇気を持って高齢者の見守り活動に参加している状況が見られた。さらにメイヤロフは、ケアの主要な特質として、ケアされる人が治癒、健康状態の維持・改善あるいは低下の抑制に向かい、自己実現に向かうばかりでなく、ケアする人そのものも変化し成長を遂げ、ケアを通して自己実現が図られることと述べている。

しかし、本調査では孤立死という終結を迎えた高齢者に関する事例を取り上げており、高齢者が関わりによって健康に向かったり、自責感が高められたり自己実現が図られたりすることはないことから、見守り活動者はすべての発展過程において葛藤や後悔の感情を継続して抱いていた。そのため、ケアする者とケアされる者相互作用を知り、発展に偏重しない関係であることを目指し、さまざまな場面に对应する見守り活動の知識を得ることが課題であった。

4) 活動を周知のものにすること

地域見守り活動について報告した中村¹⁴⁾によると、民生委員は高齢者の健康状態の観察を中心にしながら、経済活動の助言、買い物、電話連絡、食事の管理、火の始末、外出の見守りなど活動は多岐に渡り、一人では対応が困難になっていることを報告し、さらに民生委員の仕事かどうか迷いながら病院の送迎などを行っている状況を明らかにしている。平成18年より地域で孤独死ゼロ・プロジェクトは展開されているが、本調査においても地域住民の理解が不足している状況が見られており、見守り活動者と地域住民両者への周知活動が必要な状況であった。

岩間¹⁵⁾は、地域における支援困難事例へのアプローチについて、「あらゆる事例は、地域住民と何らかの社会関係を形成しながら生活を営んでいる。」とし、本調査においても近隣住人や近親者との関係が明らかであった。さらに岩間は、地域住民の重要な機能に「発見機能」と「見守り機能」を位置づけ、問題が深刻化する前に事例に関わるという予防的機能と役割を述べている。今後、見守り活動者の役割と活動内容を地域社会に周知させることで、地域全体で高齢者とその高齢者を支援する者を支えるシステムを作っていくことが課題であった。

VI. 研究の限界と今後の課題

地域見守り活動は、最終的に高齢者自身の活動を促す、またはケアマネージャー等と連携しながら高齢者自身の生活を支え、セルフ・ネグレクトや孤立死を予防することが目標である。しかし、見守り活動を実施していても孤立死が起こっている状況があった。

見守り活動は地域ごとに異なり、その活動のあり方を検討する際には、地域の特性を踏まえる必要がある。本研究は、地域を限定したインタビュー調査であることから、一般化することはできない。日本社会における孤立死の調査と関わりは始まったばかりであり今後の活動の促進を目指して調査することにより一般化を目指したい。孤立死ゼロ・プロジェクトが継続的に発展され、誰にも看取られずに亡くなる孤立死が減ることを望む。

引用文献

- 1) 内閣府：平成19年度高齢社会白書(2007)
- 2) 矢部宏明：「孤独死ゼロ作戦」に取り組む常盤平団地。ゆたかなくらし2005；6：16-21.
- 3) 中沢卓美：ひとり暮らしの増加に伴う「孤独死ゼロ作戦」地方自治職員研修。ゆたかなくらし2006；1：p 78-80.
- 4) 原田知行：いわゆる孤独死について。日本臨床内科医学会誌2008；23：p 241.
- 5) 内閣府：65歳以上の独居高齢者を対象とした生活実態調査(2006)
- 6) 服部祥子：障害人間発達論 人間への深い理解と愛情を育むために。第1版、株式会社医学書院、東京、2006、p 145.
- 7) 前掲6、p 146.
- 8) Bob Wright 著、若林正訳：突然の死そのとき医療スタッフは。医歯薬出版、東京、2002.
- 9) 三井さよ：看護職にとっての患者の死-職業人であるがゆえの悼み方。ナーシング・トウデイ2006；21-4：p 56-58.
- 10) j. w. ウォーデン著、鳴澤實訳：グリーンカウンセリング-悲しみを癒すためのハンドブック。川崎書房、1993.
- 11) 齊藤学：齊藤学講演集(Ⅲ)心の傷の癒しと成長。IFFヘルスワーク協会、1999、p 99.
- 12) 柴田博・長田久雄編：老いの心を知る。ぎょうせい、東京、2003、p 199.
- 13) ミルトン・メイヤロフ著、田村真、向野宣之訳：ケアの本質-生きることの意味。ゆるみ出版、1987、p 99.
- 14) 中村陽子：高齢者等のセルフ・ネグレクト(自己放任)を防ぐ地域見守り活動組織のあり方と見守り基準に関する研究(高知県大豊町)、政策科学総合研究事

- 業. 2009, p 49.
- 15) 岩間伸之：支援困難事例へのアプローチ 15 地域の力を活用する. 介護支援専門員 2007; 9-5: p 42-45.